

平成23年9月27日

南砺市長 田中 幹夫 様

井波地域自治振興会連絡協議会
会長 横川 正 希



井波地区自治振興会
会長 横川 正 希

南山見自治振興会
会長 澤田 武 夫

山野地区自治振興会
会長 西村 一 郎

高瀬地区自治振興会
会長 江川 芳 和

要 望 書

井波地域の振興発展に係る別紙の事業の採択及び整備促進について、地域の要望でありますので、格段のご高配を賜りますよう、お願いいたします。

なお、国・県事業につきましては、市より国・県に対して、事業の採択及び整備促進について、積極的に要望していただきますよう、お願い申し上げます。



井波地域要望

1 地域間連絡道路の整備促進（継続）土木課

南砺市の井波地域と他地域を結ぶ一般国道、主要地方道、一般県道の整備が大変遅れていますので、次の道路の整備促進について、富山県に対し強く要望いただきたく、お願いします。

1) 井波地域～福野地域→継続

- ①一般県道井波福野線（南砺市岩屋～南砺市井波軸屋）の整備
※飛騨屋地内約 250m用地先行取得済み（南砺市有地）
- ②一般県道小森谷庄川線（南砺市専勝寺～砺波市天正）の整備

2) 井波地域～城端地域→継続

- ①主要地方道井波城端線（南砺市谷～南砺市城端）の整備

3) 井波地域～福光地域→継続

- ①主要地方道金沢井波線（南砺市谷～南砺市三清東）の整備

4) 井波地域～利賀地域→継続

- ①八乙女トンネル開設を含めた八乙女連絡道路（仮称）の整備促進と
国道認定
(市回答) 上記1)～4) 市からの回答なし

2 県道富山庄川小矢部自転車道線の管理保全強化等（継続・新規）土木課

県道富山庄川小矢部自転車道線は、通学路等として、多くの市民に利用されています。しかし、草が生い茂り防犯上や隣接農地の病害虫対策の問題があります。この自転車道線の維持管理のため、富山県は年間2回の草刈を実施されていますが、この間、草丈も高くなることから、これまで以上の草刈をしていただきたく、自転車道線の維持管理徹底について、富山県に対し強く要望いただきたく、お願いします。

新規

土木課

また、県立高校の再編に伴い、井波高校も平成24年3月に閉校となります。今後、井波地域及び砺波市庄川町から福野方面へ通学する生徒の増加が見込まれますので、県道富山庄川小矢部自転車道線沿いに照明灯の設置をしていただきたく、併せて、要望します。

新規
土木課

さらに、自転車道に沿って農道が井波市街地から高瀬地内までありますが、この農道の舗装及び自転車道との一体的利用・活用を南砺市として検討いただきたく、要望いたします。

(市回答) 維持管理徹底→市からの回答なし
防犯灯設置→市からの回答なし
農道の活用→市からの回答なし

3 市道の改良舗装事業の採択と整備促進（継続・新規）

市で改良舗装工事をしていただきました市道八塚山見線は平成22年春に完了し、歩道も整備されたことから、高瀬地区の児童・生徒の通学や地域住民の交通等の安全が確保され、大変感謝申し上げます。

しかし、井波地域には、まだ多くの改良舗装（歩道新設・拡幅）が必要な市道が多くありますので、次の市道の整備促進を強く要望します。

1) 市道高屋井口線道路改良（谷～山見区間、延長990m）→継続 **土木課**

市道高屋井口線は、井波地域の児童や生徒が井波小学校及び井波中学校への通学路として、利用されています重要な市道ですが、谷地内から山見地内までの延長990m区間は、歩道が設置されていません。また、要望区間には公営住宅や住宅団地があります。

このことから、市では平成23年度に測量試験費を予算化していただきましたこと、感謝いたします。南山見地区及び井波地区の児童及び生徒が安心しての通学できるよう、歩道設置と道路改良舗装事業の促進をしていただきたく、強く要望いたします。

(市回答) 平成23年度に延長990mの測量設計費を計上

2) 市道高屋井口線歩道新設（高屋、延長250m）→継続 **土木課**

市道高屋井口線の山野地区高屋地内に歩道未設置区間がありますので、歩道設置を強く要望します。

(市回答) 谷～山見間の完成を見計らい検討したいです。

新規
土木課

3) 市道高屋井口線歩道新設（院瀬見・谷）→継続・新規

市道高屋井口線の南山見地区院瀬見地内（住宅密集地）及び谷地内に歩道未設置区間がありますので、歩道の設置を強く要望します。

(市回答) 市からの回答なし

※ただし、谷地内に歩道未設置区間は新規要望

新規
土木課

4)市道井波環状線歩道拡幅（坪野）→新規

市道井波環状線の国道 471 号坪野交差点から砺波広域圏消防井波庄川出張所前の交差点までの区間は、両側にマウンドアップ歩道が整備されていますが、降雪時は機械除雪による雪が歩道に堆積し、歩道としての機能が果されない状況です。また、歩道が狭いことから、歩道除雪車も稼働できないことから、南側の歩道の拡幅を強く要望します。

新規
土木課

5)市道井波環状線と国道 156 号交差点の改良（山斐）→新規

市道井波環状線と国道 156 号の交差点は、T字交差点となっていますが、朝夕の通勤時は車両の交通量も多く、国道側から井波市街地へ、井波市街地から国道への出入りには、交通が渋滞する状況となっています。

このため井波庄川出張所からの緊急車両の運行にも支障をきたしている状況のため、信号機の設置及び国道と市道に右折レーンの設置をしていただきたく、要望します。

4 都市計画道路谷今町線の整備促進（継続）**都市計画課**

都市計画道路谷今町線は、井波地区市街地中心に約 3 km の内環状線を創る重要な道路事業です。この整備計画により、防災・防雪に強い街づくりが可能となり、また、市街地に点在する未利用宅地の活用など井波地区の街づくりには必要な道路となっています。

都市計画道路谷今町線の整備は、富山県施行区間と南砺市施行区間に分かれています。南砺市施工区間は「社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）」により、平成 25 年度中の完成に向け、地元住民の理解のもと、詳細設計、土地境界立会い、物件補償と着実に進捗しています。今後とも、積極的に事業費の確保をしていただき、早期完成に向け、ご尽力いただきますよう、お願いいたします。

富山県施工区間は一級河川大門川の暗渠化、計画変更手続きが必要なため、市施工区間に比べ、大きく遅れています。この区間の整備促進について、富山県に対し強く要望いただきたく、お願いします。

また、富山県施工区間の起点となる井波中央交差点は、この道路整備に併せ、八日町通りが一方通行となる計画となっていますが、交差点計画に当たっては、地元住民の意見を十分把握され、整備計画していただきたく、富山県に対して強く要望していただきたく、お願いします。

（市回答）平成 21 年度より、まちづくり交付金事業にて着手した。平成 25 年度までの事業期間ですが、効果の早期発現を目指し整備を促進したいです。

5 都市計画道路谷今町線関連整備（継続）

都市計画道路谷今町線の整備促進は、沿線住民にとっても強い要望となっています。この道路の沿線区間は、狭小な生活道路が多く、緊急車両も入ることができない道路もあり、沿線住民は日頃から火災や救急などに不安を抱いています。さらに、宅地も狭く、かつ、借地も多いため、住宅の増改築も難しく、三世代の同居も困難なため、若者も減少し、自治会活動、青年会活動やなど多くの面で課題が生じています。

沿線住民は、高齢者も多く、長年住み慣れた町内に愛着を感じ、引き続き住み続けたいと希望しています。沿線住民が安心して、生まれ育った愛着のある町内に引き続き住める地区整備など、この道路の整備に併せた、関連工事の計画と施工に、最大限のご配慮を賜りたく、次のとおり要望します。

1) 分譲住宅団地の造成→継続 **都市計画課**

住宅団地造成については、平成 23 年度に予算を計上していただきましたが、市営区間及び県営区間の進捗に併せ、住宅団地の追加造成をお願いいたします。

（市回答）物件移転対象者に地域内移転のため、分譲住宅地造成に対する支援など谷今町線の事業進捗に合わせ、協議していきたいです。

2) 隣接道路の消雪装置整備→継続 **土木課**

住宅団地造成地及び計画道路に隣接する道路に消雪装置を整備していただきたく、お願いいたします。

（市回答）平成 24 年度を目処に市の消雪計画を策定予定です。その中で水源確保や現地の状況などを把握し、整備方針を整理検討した上で、優先順位を決めながら進めていきたいと考えております。

3) 立ち上り消火栓及び消防専用管の整備→新規

都市計画道路谷今町線は、消防署所の再編に伴う 2 署所整備において、緊急車両が少しでも現場に到達する時間短縮を計れる重要な道路です。井波地域の主要道路には、過去の井波大火による災害を少しでも軽減するため、消火栓がきめ細かく設置整備されています。

また、本道路整備について、地元説明会においても、雪害・火災等の緊急時に有効な道路とも位置づけておりますので、本道路の整備にあわせ、他の主要道路と同様に、立ち上り消火栓及び消防専用管の整備を同時に工事施工していただきたく、強く要望します。

新規
総務課

6 市道の管理保全の強化（継続・新規）**土木課**

幹線市道の歩車道境界ブロック沿いには土砂が堆積し雑草が繁茂しています。また、歩道の植樹帯やポケットパーク等の管理がほとんどされないことから、雑草が繁茂し、井波地域を訪れる方々や地域住民から多くの苦言を聞きます。

南砺市のイメージアップや地域環境の美化向上を図るため、市道の維持管理費を確保していただき、これまで以上の維持管理の強化を要望します。特に、景観上の配慮から積極的な除草や草刈を実施していただきたい箇所は、次の箇所です。→継続

- 1) 大門川沿い市道の植樹帯（下山見～高瀬区間）
- 2) ラフォーレ前の新幹線早期整備看板土地
- 3) 文化センターから大門川までの区間の旧砺波南部スーパー農道の植樹帯及び新排水路沿いの緑地帯
- 4) 井波カントリーエレベーターから北市工場団地までの区間の旧砺波南部スーパー農道植樹帯
- 5) ショッピングセンターアスモ前市道の植樹帯、ポケットパーク、東洋紡井波工場側道路法面
- 6) 特別養護老人ホーム前市道の井波テキスタイル側道路法面
- 7) 大門川沿いの開町 600 年記念碑廻りの緑地帯（左右）
- 8) 六角堂交差点内の緑地帯
- 9) 市道井波環状線と国道 471 号の坪野交差点の緑地帯（左右）

（市回答）特に景観を配慮する箇所から実施するが、地元の協力もお願いしたい。

また、地域住民が共助として、地域美化活動に積極的に参加できる体制づくり（市の支援制度）を検討し、確立していただきたく、お願いします。→継続

（市回答）市からの回答なし

新規 **土木課**

平成 23 年度において、坪野地内、砺波広域圏消防井波庄川出張所前の交差点内に位置する分離帯について、雑草対策兼交通安全対策のため、コンクリートによる路面舗装をしていただきました。井波地域には、雑草が繁茂し、美観上も交通安全上も課題のある道路ポケットパークや交差点内分離帯等が多くありますので、これらもコンクリートによる路盤舗装を実施していただきたく、よろしく申し上げます。舗装にあたっては、着色コンクリート工法を実施していただきたく、よろしく申し上げます。

なお、コンクリート工法等を実施していただきたい箇所は次のとおりです。

- 10) ラフォーレ前ポケットパーク（山見・坪野地内）→新規
- 11) 国道 156 号清水明交差点歩道側緑地帯（清水明地内）→新規
- 12) 除雪機械格納庫廻りの敷地（高瀬地内）→新規

7 市道の舗装復旧の強化（継続）**土木課**

市道路面の穴処理やクラック処理など、舗装復旧については、日ごろからご配慮いただき、順次施工していただいていることに感謝いたします。

しかし、井波地域の主要幹線道路の多くは、舗装クラックが著しく、路面が荒れています。早急に舗装復旧計画を立てられ、施工いただきますよう、要望します。

（市回答）現在市道については、順次重要な緊急確保路線等から舗装打ち替えを行っております。

8 井波市街地の克雪用水の水量調査及び大型貯水槽の建設整備（継続）**土木課**

井波地域は、冬季間の生活道路の確保のため、境川ダム建設に伴い水利権を確保し、克雪用水として利用しています。

この克雪用水は、降雪時においては消雪や流雪に利用され、地域の幹線道路や生活道路の確保に活用されています。しかし、非降雪時には克雪用に利用されず、河川等へ放流し、活用されていない状態となっています。

井波地域には消雪装置が設置されていない幹線道路や生活道路もまだ多くあることから、少しでも克雪用水の有効利用を促進する対策を計っていただきたくお願いします。なお、克雪用水の有効利用を計るため、次のとおり要望します。

1)消雪装置整備道路の決定と住民説明→継続 **土木課**

今後整備される井波地区市街地の消雪装置整備予定道路は、「南砺市道路消雪施設及び管理に関する規則」に規定する設置基準にこだわることなく、基本的に、市において、新設整備が必要な市道を早急に決定し、市民の理解を求めよう、十分な住民説明をしていただきたく、お願いします。

井波地域からの消雪装置整備要望に対して、市から平成24年度中を目処に市の消雪計画を策定する予定と回答をいただいております。早急に整備計画を策定していただきたく、お願いします。

2)消雪装置整備道路の克雪用水区分の決定→継続 **土木課**

今後整備される消雪装置の利用用水については、河川水を含めた利用を検討し、克雪貯水槽の利用か、河川水利用か、早急に方向性を決定し、計画性のある整備をしていただきたく、お願いします。

克雪用水の利用方針や区分を明確にし、平成24年度中に策定予定の消雪計画に反映していただきたく、お願いします。

3) 克雪用水の水量調査業務→継続 **土木課**

市から、平成 24 年度中を目処に市の消雪計画を策定し、その中で水源確保や現地の状況を把握し、整備方針を整理検討した上で、優先順位を決めて進めていきたいと回答をいただいております。

井波地域に必要な大型貯水槽の容量や克雪用水確保計画を早急に決定していただきたく、お願いいたします。

また、必要に応じて、その決定内容の住民説明をしていただきたく、よろしくお願いいたします。

4) 大型貯水槽の建設整備→継続 **土木課**

克雪対策の大型貯水槽については、合併特例債が利用できる平成 26 年度までに、建設整備していただきたく、強くお願いいたします。

5) 消雪装置の計画的整備促進→継続 **土木課**

消雪装置整備にあたっては、整備計画を早急に立て、社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画事業補助金や各種補助制度、合併特例債などを活用し、積極的に整備してください。

特に、高齢化率も 30% を超え、今後一層高齢化が進むとともに、核家族化の進展に伴う、高齢者世帯の増加が大きな課題となり、かつ、市街地の空洞化により、機械除雪の後、人力による除雪もされない道路が多くありますので、早急な計画的整備をお願いいたします。

また、昭和 50 年代前半に整備されたダブル配管の消雪装置のリフレッシュ工事も計画的に進めていただきたく、併せて、要望します。

(市回答) 1) ~ 5) 平成 24 年度を目処に市の消雪計画を策定予定です。その中で水源確保や現地の状況などを把握し、整備方針を整理検討した上で、優先順位を決めながら進めていきたいと考えております。

9 南山見地区内幹線道路の消雪装置整備 (継続) **土木課**

井波地域の農業振興地域に位置する南山見地区は、ほ場整備事業により安定した農業用水を確保するため、谷地内・東城寺地内・院瀬見地内の 3 箇所にはファームポンドを整備し、地下埋設のパイプラインにより、各ほ場へ用水の給水をしています。

南山見地区の山麓沿いを東西に走る市道高屋井口線は、地区にとって非常に重要な幹線道路であり、生活道路として多くの市民が利用しています。この市道の院瀬見地内は、人家が道路沿いに連たんする地区のため、院瀬見ファームポンドの水源を利用した消雪装置が合併前に施工されたことにより、道路凍結も無く、安心な道路となっています。

しかし、東城寺地内・清玄寺地内・谷地内は消雪装置が未設置のため、冬季間の道路凍結に伴う車輛の転落等課題があります。

以上のことから、地区内の河川水やファームpond等の利用による消雪装置の設置を要望します。

また、ファームpondを利用した場合、河川水のみ利用では克雪用水の確保ができないことから、市街地を中心に利用されています克雪用水の配分も含め、今後の消雪装置整備計画をしていただきたく、要望します。

(市回答)平成24年度を目処に市の消雪計画を策定予定です。その中で水源確保や現地の状況などを把握し、整備方針を整理検討した上で、優先順位を決めながら進めていきたいと考えております。

10 南山見地区谷地内生活道路の消雪装置整備 (継続) 土木課

南山見地区の谷地内は、人家が密集した地区であり、高齢化が進んでいる地区でもあります。本年の豪雪においては、機械除雪の排雪場所も無くなる状態となったことから、農業振興地域の人家連たん地区(密集地区)の消雪装置整備を要望します。

(市回答)平成24年度を目処に市の消雪計画を策定予定です。その中で水源確保や現地の状況などを把握し、整備方針を整理検討した上で、優先順位を決めながら進めていきたいと考えております。

11 防火専用管の更新と整備 (継続) 総務課

井波地区市街地は、過去の大火の経験から、消防専用配管を市街地全体に整備しています。その専用管の多くはダクタイル鋳鉄管となっていますが、まだ、石綿管も残っています。消火栓の開閉時に発生するウォーターハンマーによる管破裂や老朽化・振動による管破裂が心配されていますので、早急に更新計画を立て、計画的に更新していただきたく要望します。

また、都市計画道路谷今町線の整備に併せ、市街地の防火防災のため、本道路に消防専用管を整備していただきたく、要望します。

(市回答)既存の石綿管の状況は、年に2~3箇所の漏水修繕を行っている状況です。漏水状況に応じ消防活動に支障がでないよう、適切な修繕を行います。

※谷今町線整備に伴う消防専用管整備については市の回答なし。

12 東梅谷川（藤橋地内）及び瑞泉寺境内水路の改修（継続）**土木課**

市道井波環状線を境に上流部の東梅谷川は、平成 20 年度までに河川改修が完了していますが、下流部は未改修の状態です。本河川の市道井波環状線から瑞泉寺に至る区間約 40m は土水路であり、土砂が堆積し水路が埋まっている状態となっています。

また、当該地区の下流にあたる瑞泉寺内の河川も流れが悪く、水路壁や水路底の破損や侵食も進み、豪雨時には水路が溢れるなどの被害が時々発生しています。

是非、地域の水害防止と文化財保護、さらに、下流の八日町では流雪溝用水として利用されていることから、早急に改修工事の施工をしていただきたく、要望します。

（市回答）東梅谷川→再度現地調査し、管理者も含め検討させてください。

境内水路→既存の水路は、青線又は国有地であり、現地調査の上検討したいです。

13 高瀬地区の勸行寺川の浚渫（継続）**土木課**

高瀬地区の勸行寺川は、新用水の余水吐として整備された排水路（河川）ですが、新用水の改修に伴い、その機能も終了し、南山見地区及び高瀬地区の重要な排水路（河川）として、活用されています。

この排水路（河川）は、高瀬遺跡公園の横を流れ、蛍が多く乱舞する場所として、地域住民のみならず、多くの方々に親しまれている排水路（河川）となっています。

しかし、本排水路（河川）内に土砂堆積が多く、雑草が繁茂している箇所も多くあります。蛍の生息に関して、影響は多少あると考えますが、是非、農村景観保全も含め、勸行寺川の浚渫をしていただきたく、要望します。

（市回答）再度現地調査し、管理者も含め検討させてください。

新規

14 （仮称）井波保育園の早期建設整備（新規）**子ども課**

井波地域の保育園については、建設場所も決定していただき、平成 23 年度予算に測量試験費を計上いただき、井波地域住民も新保育園の建設整備を心待ちにしている状況です。

整備にあたっては、住民の意見を反映できる場を設定するなど、ご配慮をいただきたく、お願いします。

（市回答）平成 24 年度当初予算に建設事業費を計上する予定。

15 井波児童館の建設整備（継続） **子育て支援室**

井波地域については、児童館が整備されていません。児童健全育成の観点から、保育園の新設整備に併せ、井波児童館の新設整備を要望します。

（市回答）市からの回答なし。

16 井波総合文化センターのバリアフリー化（継続） **井波総合文化センター**

井波総合文化センターのバリアフリー化をお願いします。この建物は2階建てですが、高齢化率が30%を超えた今日、利用する方々も年々足腰が弱ってきていることから、エレベーターの設置の他、館内階段のスロープ化及び手摺の設置を要望します。

市の回答では、平成24年度に整備を予定することになっています。ぜひ、予算化をしていただきたく、お願いします。

（市回答）総合計画で平成24年度にエレベーターの設置要望。

17 井波高校跡地の利用（継続） **教育総務課**

井波高校は井波地域にとって、重要な施設であり、平成24年3月で井波高校が閉鎖されることは、地域にとって非常に残念なことです。

井波高校跡地の活用について、市においても有効な活用を検討するため、検討委員会の設置をしていただきましたが、実現性のある有効な利用方法を早急に検討していただきたく、お願いします。

（市回答）市からの回答なし。

18 井波への案内看板（継続） **土木課**

井波地域を訪れる観光客から福光ICから井波地域市街地への道路案内が少ないと苦情が時々あります。是非、井波地域への案内看板の整備をしていただきたく、要望します。

（市回答）市からの回答なし。

19 商店街の活性化支援（継続）**商工課**

かつて、商店街の衰退要因はお客が、地域の商店街から大型店へ向かったことにあると言われていました。現在、その大型店も長引く経済不況から、閉店に追い込まれている状況となっています。

地域の商店街やショッピングセンターの衰退や閉店は、高齢化が進む南砺市では、交通手段を持たない高齢者等にとっては、日々の生活用品の購入も困難なものとなります。

是非、地域の商店街やショッピングセンターが互いに刺激しながら、発展できる新たな支援と計画策定について、検討していただきたく要望します。

（市回答）完了、平成 23 年度に追加要望修繕補助金計上。

20 南山見地区及び高瀬地区の富山県管理河川の浚渫について（継続・新規）

近年の気象は異常とも言える状況であり、大雨警報の発令は年々増加している傾向にあり、地区住民は常に河川の氾濫による被害発生を心配しています。

南山見地区を流下する西大谷川・中江川・干谷川の各河川は、富山県が管理する河川となっています。これらの河川については、富山県において随時浚渫を実施していただいておりますが、河川の状況を把握して、被害を未然に防ぐためにも、積極的に富山県に対して、浚渫を要望していただきたく、よろしくお願ひします。→継続 **土木課**

また、西大谷川上流に位置する砂防ダム（連代寺）は、過去に大量土砂の浚渫をしましたが、現在の砂防ダムは土砂で溢れている状況となっています。

→新規 **土木課**

そのため、下流部の河川の浚渫を実施しても、すぐに浚渫が必要な状態となっていますので、河川の浚渫に併せ、大量の土砂が堆積している砂防ダムの浚渫作業の積極的な実施を、富山県へ強く要望していただきたく、お願ひします。

さらに、南山見地区から流れる河川は、高瀬地内で合流し、旅川となり、福野地域へ流れています。高瀬地区の旅川も同様、浚渫が必要な箇所が多くあります。→継続 **土木課**

是非、地区住民の不安増加を防止するためにも、河川の浚渫を積極的に実施していただけるよう、富山県に対して強く要望いただきたく、お願ひいたします。

（市回答）市からの回答なし。

ただし、砂防ダムの浚渫は平成 23 年度新規要望

新規**21 横断幕設置箇所の改修（新規） 財政課**

市道井波環状線と国道 471 号の井波寄り交差点にある「横断幕設置箇所」については、市道の歩道との段差が約 30 c mあり、児童等の歩行に危険な状態となっています。

また、この場所は市道の外に位置する市有地であり、井波市街地への入り口に位置していますが、雑草等の管理がなされていないことから、景観的にも問題があります。

当該土地の所有関係は、南砺市と個人になっていますが、個人の土地所有者は、一体的整備に理解を示していることから、盛土及びコンクリート舗装等による歩道との段差解消と雑草対策を同時に実施していただきたく、要望します。

新規**22 交差点に信号の設置（新規） 住民環境課**

車両交通量が多く、危険が増加している交差点があります。次の交差点に信号機の設置をするため、関係機関に強く南砺市から要望していただきたく、お願いします。

- 1) 国道 156 号清水明交差点
- 2) 市道高屋井口線とラフォーレ前の市道との交差点

新規**23 井波社会福祉センターの耐震工事等（新規） 福祉課**

南砺市社会福祉協議会が所有する井波社会福祉センターは、井波庁舎に隣接する建物であり、老人クラブや地域住民に広く利用されている建物です。

しかし、建設が昭和 51 年頃のため、耐震工事が必要な建物であり、平成 23 年度上期に耐震診断調査をしたところ、1 階及び 3 階屋根の鉄骨梁に耐震補強が必要であるとの結果がでました。その他にも、3 階ホール天井裏や倉庫、4 階機械室には撤去が必要なアスベストも発見されました。

また、建物屋上アスファルト防水対策、建物外壁のクラックや塗装の剥げ落ちやトイレの全面洋式化、冷暖房機器の更新、キュービクル更新等補修すべき箇所も多くあります。

井波社会福祉センターは、行政及び諸団体の会合や老人クラブ活動の拠点としての重要な建物であります。南砺市社会福祉協議会では、耐震化工事・アスベスト撤去工事・各種改修工事等の実施設計の他、平成 24 年度において、これらの工事実施計画しておりますので、南砺市においても積極的に予算化を計り、早期に地域住民にとって安全安心な建物の確保をお願いするものです。

